災害時等におけるドローン活用に関する協定を締結します

防災危機管理課

ドローン活用に関する現在の取組

被災状況の把握



土砂災害等、災害全体の状況を迅速に把握



罹災証明発行のため、上空から家屋を撮影

広報資料の作成



観光スポット等 PR写真を撮影

緊急時用の設備整備



庁舎屋上に格納庫を設置

更なる活用に向けた研修の充実





ドローンを操作できる職員等の育成

災害時等におけるドローン活用に関する協定を締結します

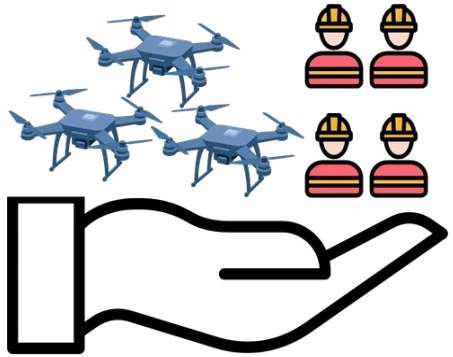
防災危機管理課

締結の相手方（一社）佐賀県ドローン減災士協会

協定の内容



・被災状況等の調査
・情報収集
・行方不明者の捜索
・物資搬送



・ドローンの提供
・人員の派遣
・関係機関との調整



・防災訓練
・人材育成
・その他平時の防災力向上に向けた取組

協定締結式

・とき　11月24日（火）9:30～
・ところ　神埼市役所
・備考　締結式終了後、ドローンを使用したデモンストレーション有り



平時の備えと発災時の迅速な対応力を強化し、安全・安心なまちづくりを目指します